



検証報告書

VERIFICATION REPORT

株式会社 INPEX

グリーンボンド適格性 債券発行後

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2022 年 6 月 29 日

Ref. Nr.: PRJN-252709-2021-AST-JPN-02

目次

I. スコープと目的	3
II. 発行体と DNV の責任	4
III. DNV の意見の基礎	5
IV. 評価作業	6
V. 評価結果及び DNV の意見	7
スケジュール 1 グリーンプロジェクトリスト	12
スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順	13
スケジュール 3 気候ボンド基準 3.0 版(CBSv3.0) 主要な要求事項	16

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2021年8月6日	グリーンボンド適格性 債券発行前 検証報告書
1	2022年6月29日	グリーンボンド適格性 債券発行後 検証報告書

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

I. スコープと目的

この報告書のスコープは、株式会社 INPEX(以下、「INPEX」もしくは「発行体」)が 2021 年 10 月 15 日に発行済の気候ボンドイニシアチブ^{※1}の認証を取得したグリーンボンド「第 1 回 INPEX グリーンボンド」に対する債券発行後検証です。

この債券発行後検証は、気候ボンド基準 3.0 版^{※2}で定められる認証プロセスに準拠しており、上記のグリーンボンドを対象としています。

※1：気候ボンドイニシアチブ (Climate Bonds Initiative、以下 CBI)

※2：気候ボンド基準 3.0 版 (Climate Bonds Standard Version 3.0、以下 CBS v3.0)

INPEX は、グリーンボンドによる調達資金を以下のカテゴリーに分類されるプロジェクトおよび資産に充当しています。

- ・ **再生可能エネルギー：洋上風力・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業**

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、「DNV」もしくは「我々」)は、CBI から認定された検証機関として、気候ボンド基準 3.0 版(CBS v3.0)の要求事項に対して債券発行後検証を実施するように、INPEX から依頼を受けています。

DNV の基準及びこれを達成している事の必要な情報は、後述の「評価作業」の欄に記載されています。債券発行後検証は、INPEX へのインタビューと INPEX から提供された情報に基づき実行されました。

この資料では、債券の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、もしくは長期的な環境効果に関する評価は提供されません。

我々 DNV の目的は、債券が CBS v3.0 の債券発行後要求事項と下記に示す、関連する技術基準に合致しているかについてアセスメントを提供する事です。従って「DNV 意見」の範囲は、CBS v3.0 で定められる範囲に限ります。

- ・ **(地熱発電) Geothermal Energy and the Climate Bond Standard (Version 1.0)**
- ・ **(海洋再生可能エネルギーのうち、洋上風力発電) The Marine Renewable Energy Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (July 2020)**

また CBS v3.0 は国内外で幅広く認知された関連基準である「グリーンボンド原則(ICMA 2021 以下「GBP」)、グリーンボンドガイドライン(環境省 2020 以下「GBGLs」)を包括的にカバーしているため、この検証報告書はこれらで定められる定期レビューの要素(必要なレビュー項目)を含んでいます。

II. 発行体と DNV の責任

INPEX は、DNV がこの債券発行後検証結果を提供するまでの間、必要な情報やデータを提供しました。DNV の声明は独立した意見を表しており、我々に提供された情報に基づき、確立された適格クライテリアが満たされているかどうかについて、発行体の経営層及びグリーンボンドの利害関係者に情報提供することを意図としています。我々の検証結果及び意見表明は、発行体から提供された情報及び事実に依拠しています。

DNV は、この検証結果及び意見表明の中で言及されたプロジェクト及び資産のいかなる側面についても責任を負わず、また提供される試算、観察結果、意見、または結論が不正確な場合、責任を負うことができません。すなわち DNV は、発行体から提供される情報やデータ及びこの評価の基礎となる情報やデータが正確でない又は不完全な場合には責任を負うことはありません。

DNV は、発行体との間で合意された契約書に示された本業務の作業範囲を遂行するにあたって、利害関係が予見される直接的な株主としての関係を含めて、発行体との間にその他一切の業務上の関係を保持していません。

Ⅲ. DNV の意見の基礎

DNV は、発行体にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順（以下、「DNV の手順」）を作成するために、GBP、GBGLs 及び CBS の要求事項を考慮したグリーンボンド評価手順を適用しました。

この評価手順は GBP、GBGLs 及び CBS に基づくグリーンボンドに適用可能です。本報告書のスケジュール-2 に、DNV の評価手順及び評価結果の概要が記載されています。

DNV の評価手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切なクライテリアを含んでいます。そのクライテリアの背景にある包括的な原則は、グリーンボンドは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とするべきである」、というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるフレームワークに対する原則は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンドにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンボンドが発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

IV. 評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。

DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他の試験等を実施していません。

DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. 債券発行前検証（* 2021 年 8 月実施済、この報告書には含まれません）

- 発行体固有の DNV の評価手順の作成
- 発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクレビューによる補足評価
- 発行体の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- クライテリアの各要素に対する観察結果の文書作成

ii. 債券発行後検証（* 今回報告内容）

- グリーンボンド発行後に発行体により提供された根拠書類の評価、包括的なデスクレビューによる補足評価
- 発行体の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 発行後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー（スケジュール-1 に記載された内容の更新）
- 発行後検証での評価結果の文書作成

我々の検証結果及び意見表明は、後述する「評価結果及び DNV の意見」に要約しています。

V. 評価結果及び DNV の意見

DNV は、ISAE3000（過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務）に従って、本グリーンボンドの債券発行後検証を実施しました。

検証には、以下を含みます。

- i) CBS の条項に矛盾なく、かつ適切に適用されているかのチェック
- ii) 検証を裏付ける証拠の集約

DNV の検証アプローチは、CBSv3.0 への適合に関連するリスクの理解と、それらを緩和するために実施される管理手法の理解に基づいています。

DNV は、グリーンボンドが、CBS v3.0 の要求事項に合致していることへの限定的保証を提供するために、DNV が必要と判断した証拠、その他の情報及び説明を得るための検証を計画し実行しました。

また、この CBS v3.0 に対する検証は GBP 及び GBGLs への適合性についても関連性があるため、下記に示す形式(要素 1～4)に集約した形で実施しています。

DNV 評価結果と意見は、次の通りです。

要素 1 : 調達資金の使途

DNV は、今回のグリーンボンドで調達する資金が、債券発行前に検証済みである地熱発電および洋上風力発電の開発、建設、運営に関する事業に充当されたことを確認しました。

表-1 調達資金の充当状況(2021年12月末時点)

項目	金額(億円)
調達額	100
資金充当額 (うちリファイナンス)	96.7 (52.3)
未充当残高	3.3

本報告書のスケジュール-1「グリーンプロジェクトリスト」に、グリーンプロジェクトの状況をリストアップしています。

今回のグリーンボンドで調達された資金が充当された地熱発電プロジェクトおよび洋上風力発電プロジェクトは、いずれも以下の CBS 技術基準(セクター適格クライテリア)に合致していることが債券発行前に検証済みのプロジェクトです。

- (地熱発電) Geothermal Energy and the Climate Bond Standard (Version 1.0)
- (海洋再生可能エネルギーのうち、洋上風力発電) The Marine Renewable Energy Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (July 2020)

要素 2 : プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定のプロセスは債券発行前に発行体により確立・実施され、DNV により検証されており、今回の検証活動を通じて新たなプロジェクトの追加や、発行前検証以降にプロジェクトの評価及び選定のプロセスに影響のあるような事象は認められませんでした。

具体的には、

- DNV は INPEX の財務・経理本部が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、再生可能エネルギー・新分野事業本部及び経営企画本部と合議で、適切な社内決定プロセスを経て承認されたことを確認した。
- 発行体の債券発行に関する気候関連の目的および債券発行の論拠について、変更は認められなかった。

要素 3 : 調達資金の管理

DNV は、発行体がグリーンボンド発行以降の調達資金の充当について、どのように追跡管理したかを、レビューしました。

具体的には以下の通りです。

- グリーンボンドによる調達資金の管理は、財務・経理本部において規定に従い、SAP システムおよびグリーンボンド調達資金管理表を用いて実施された。また、未充当資金は現金または現金同等物等にて管理されていることを確認した。
- 財務・経理本部は調達資金管理のために適格グリーンプロジェクト毎に、資金充当状況を社内管理システムに登録し管理していることを確認した。
- 資金充当状況については、プロジェクト毎に、財務・経理本部が管理している。また、未充当資金の残高が少なくとも四半期で確認され、資金充当完了までの間、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンド発行額を下回らないように管理していることを確認した。
- 調達資金の充当状況は財務・経理本部の担当役員に定期的に報告されたことを確認した。

以上のように DNV は、発行体の資金総額の管理方法が適切かつ CBS 等に合致することを確認しました。

要素 4 : レポーティング

DNV は発行体がグリーンボンドのレポーティングとして要求される調達資金の充当状況及び環境改善に関する情報を、統合報告書で公表したことを確認しました。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちリファイナンスに充当された額が含まれます。資金充当状況については、要素-1「表-1 調達資金の充当状況(2021 年 12 月末時点)」を参照下さい。

DNV は、発行体が運転中のプロジェクトによる環境改善効果として、下記の指標を開示したことを確認しました。

- 設備容量 (MW)
- 年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂)

表 2 充当対象プロジェクトによる環境改善効果

プロジェクト分類	設備容量 (INPEX 持分)	環境改善効果*1 (年間 CO ₂ 排出削減量)
再生可能エネルギー 地熱発電 & 洋上風力発電	415MW (68.7MW)	58,547 t-CO ₂

*1 : 環境改善効果の算出方法 : 発電実績(MWh) × CO₂ 排出係数(t-CO₂/MWh)

CO₂ 排出係数は、当該実施国の平均 CO₂ 排出係数とプロジェクト実行に伴う CO₂ 排出係数の差分

債券発行後検証結果及び定期レビューサマリー

DNV が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBS 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められませんでした。

なおこの報告書は、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境便益に関する保証を提供するものではありません。

また同様に、GBP2021 及び GBGLs で定められる定期レビューに対する要求事項に対しても、適切に実施されていることを確認しました。

以上から DNV は債券発行後検証及びレビューを通じて第 1 回 INPEX グリーンボンドが、CBSv3.0、GBP2021 及び GBGLs2020 に従って実行されていることを確認しました。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2022年6月29日



マーク ロビンソン
サステナビリティサービス マネージャー
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹
代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人
プロジェクトリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



鳥海 淳
アセッサー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we ENPOWER our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

スケジュール 1 グリーンプロジェクトリスト

表中に記載されている、既に稼働中のグリーンプロジェクトおよびグリーンプロジェクトの候補は、債券発行前検証時点(2021年8月現在)で適格性を検証済みのグリーンプロジェクト候補リストです。プロジェクトは、一部秘匿情報を含むため集約した形式での開示としていますが、検証機関である DNV に対して検証に必要な情報が提供されています。

No.	大分類	中分類	適格基準	充当額 ^{*1}	プロジェクト概要
1	再生可能エネルギー	地熱発電	(地熱発電) Geothermal Energy and the Climate Bond Standard (Version 1.0)	96.7 億円 (うちファイナンス額 52.3 億円)	<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外での複数の地熱発電所。 運転開始済みのプロジェクトは計画通り運転されており、環境改善効果が発現している。 現在建設中のプロジェクトは、当初計画通り建設が進められており、運転開始予定に大きな変更はない。 対象プロジェクトは、CBS 技術基準を満たし、社内規定、環境影響評価制度に従ってプロジェクトのリスク評価が行われている。
2		洋上風力発電	(海洋再生エネルギーのうち、洋上風力発電) The Marine Renewable Energy Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (July 2020)		<ul style="list-style-type: none"> 国内の洋上風力発電所。 現在建設中のプロジェクトは、当初計画通り建設が進められており、運転開始予定に大きな変更はない。 対象プロジェクトは、CBS 技術基準を満たし、プロジェクトの環境影響評価制度に従って、環境影響の評価プロセスが進行している。

^{*1} 2021年12月末時点

スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順

下記 GBP-1 ~ GBP-4 は、CBS、GBP 及び GBGLs の要求事項を基に作成された DNV のグリーンボンド適格性評価手順です。評価作業における「文書確認」は、発行体内部文書等が含まれ、検証を通じて DNV に対して適格性判断の証拠として提供されました。

GBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレベニューボンド ・グリーンプロジェクトボンド ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	以下のカテゴリに分類されることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的)グリーンボンド
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	調達資金の全額を「風力・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定」であることが、証券に係る法的書類(訂正発行登録書)に適切に記載されていることを確認した。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	グリーンプロジェクトは、CO ₂ 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は年次報告されたことを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	INPEX は、資金充当状況のレポートを通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（又は割合）を明らかにしたことを確認した。

GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	<p>INPEX がグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、実際にそのプロセスが有効に機能していることを確認した。</p>
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	<p>INPEXの実施するグリーンプロジェクトは、各国の法制度に基づき、環境側面が十分に配慮され、段階的に順次公開されるプロセス上にあることを確認した。</p> <p>INPEXの長期戦略の1つである2050年のネットゼロカーボン社会を展望した長期的な経営の方針に沿ったプロジェクトであることを確認した。</p>

GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	グリーンボンドによって調達された手取金は、INPEXの社内システムにて追跡可能であり、社内規定に基づく確認プロセスにおいて証明されていることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	グリーンボンドの債券発行から償還までの期間、INPEXは定期的に（少なくとも四半期で）未充当資金の残高をレビューしていることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	INPEXの社内システム及び確認プロセスを通じて、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。また資金充当状況のレポートングを通じて、未充当金の残高を明らかにしたことを確認した。

GBP-4 レポートング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	<ul style="list-style-type: none"> 関係者へのインタビュー 文書確認 	INPEX は、調達資金が充当されるまでの間、グリーンボンドの年次報告を実施し、必要に応じて資金が充当されたプロジェクトの状況を開示したことを確認した。

スケジュール 3 気候ボンド基準 3.0 版(CBSv3.0) 主要な要求事項

CBS3.0 版への適合条件サマリー

グリーンボンドへ適格プロジェクト及び資産を組込むに先立ち、関連するプロジェクト及び資産をレビューするための基準が、CBSv3.0 及びその関連技術基準に基づき分類されています。CBSv3.0 及び技術基準の主要な要求事項は大きく下表のパート A～パート C に分類されます。

DNV は限定的保証の手続きに基づいて、発行体への検証を実施した結果、グリーンボンドが CBSv3.0 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められませんでした。

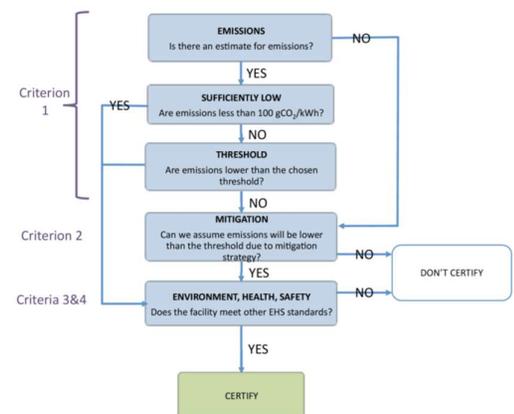
パート A: 債券発行前要求事項 *この検証報告書では対象外

パート A	要求事項
1.調達資金の用途	債券の手取り金は(全て)選定された適格プロジェクト及び資産に充当されなければならない。
2.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
3.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
4.レポート(発行前)	発行体はフレームワークの開示、適用する基準、充当(新規投資及びリファイナンス)及び未充当資金の管理、プロジェクト情報が含まれる更新レポートの作成と開示計画等について明確にしなければならない。

パート B: 債券発行後要求事項 *この検証報告書(債券発行後検証)の対象範囲

パート B	要求事項
5.調達資金の用途	債券の手取り金は(全て)選定された適格プロジェクト及び資産に充当されなければならない。 充当されたプロジェクト及び資産は、他のグリーンボンドやローン等と混在してはいけない。また、対象プロジェクト及び資産の持つ価値が、少なくとも債券発行額(発行時点)、もしくは発行済みの金額と同等またはそれ以上とすべきである。
6.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
7.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
8.レポート(発行後)	発行体は債券の残高が残存している期間、少なくとも1年に1回更新レポートを準備し、公開しなければならない。更新レポートには、資金充当状況、環境改善効果、対象プロジェクトに関する情報が含まなければならない。適合性に必要な情報を検証者及び気候ボンド基準事務局に提供しなければならない。

パート C: プロジェクト及び資産の適格性

パート C	要求事項
9. 気候ボンド分類	<p>選定されたプロジェクト及び資産は、気候ボンド分類でリスト化されている 1 つもしくはそれ以上の投資領域に該当しなければならない。</p>
10. セクター適格性基準	<p>プロジェクト及び資産は関連する分野(セクター)適格性基準文書で提供される特定の適格性基準文書に合致していなければならない。下記に検証対象となる分野と基準の概要を示す。</p> <p>(1) 地熱発電 <u>基準：右図に示す評価フロー図に従い適格性が確認される資産</u></p> <p style="text-align: right;"><i>Figure 1: Decision tree structure of the criteria</i></p>  <p>(2) 海洋再生エネルギーのうち、洋上風力発電 <u>基準：下記に示す要求事項を満たすプロジェクト及び資産</u> ・建設中もしくは運転中の洋上風力発電資産、・情報開示コンポーネント、・緩和コンポーネント、・適応及びレジリエンス評価</p>